

くらしとごみを考える部会

ごみとリサイクルに関するアンケート調査結果(847人)を踏まえて

提言 1

包装・レジ袋及び燃やせないごみ収集回数の削減を推進する

提言理由

容器包装リサイクル法が施行されて、資源ごみのリサイクルが進んでいます。しかし、資源ごみの排出量は毎年増加の傾向が見られます。そして、リサイクルするにも多くのコストがかかっています。特に、買い物時に貰うレジ袋は一人当たり年間約300枚にもなっており、ごみ増加の一因になっています。無償でのレジ袋サービスは、必要としない人にも渡しているケースが多く見られます。同様に包装についても過剰包装が見られます。包装・レジ袋が削減されると、ごみの排出量も削減され、ごみの収集・運搬の労力、収集車台数の減少、燃料運搬費の削減を図る事が出来ます。特に分別収集が定着した今、「燃やせないごみ」の収集回数減の検討(報告書資料のごみ・リサイクルに関する市民アンケート集計結果4・P14参照)、包装・レジ袋の削減の推進を提言します。

達成方法

- (1) 無駄を省いたエコライフを追求する札幌市民への意識向上を図る。
- (2) レジ袋・包装紙・紙袋等を大きさに分けて、有料化とする。
- (3) 買い物時の入れ物として、マイバッグ(再生品)、風呂敷等のごみとならない入れ物の普及と推進。
- (4) お店の協力によるマイバッグ持参者への優遇拡大を推進する。
- (5) 「No包装Day」「簡易包装週間」等のイベントによる啓蒙を行う。
- (6) 使い捨て容器の購入を削減し、詰め替え用品等で容器類の再使用を推進する。
- (7) 包装・レジ袋削減の具体性、実効性等を検討するために、ステークホルダー(利害関係者)会議を設置し、市民、事業者、行政の理解・協働を推進する。その中で、環境教育の在り方やごみの減量に取り組んでいるお店を表彰する制度の導入など、様々な推進策を協議する。

提言 2

生ごみ減量化の取り組みを推進する

提言理由

家庭ごみの約30%を占める生ごみの減量化・資源化は緊急の課題と考えます。現在、生ごみは殆んどが焼却処理されていますが、水分を80～90%含んでいるため、焼却温度を下げないための管理を必要とし、清掃工場への影響も懸念されます。そして、ごみステーションの問題（臭い、汚い、散乱）もあります。減量化はもとより堆肥化をはじめとする資源化に取り組むことを提言します。

達成方法

(1) 生ごみの発生抑制（排出抑制）の啓蒙・啓発

グリーンコンシューマーの育成（必要なものを必要な分だけ購入、バラ売りやはかり売りの利用等）

エコクッキング情報の提供（作りすぎない、使い切る、冷蔵庫管理、賞味期限チェック、食べ残さない、地産地消、旬のもの等）

水切りの励行・習慣化

食育の推進

(2) 生ごみの家庭内循環支援事業の継続

電動生ごみ処理機、ダンボール箱セット、密閉式容器セット、コンポスター購入への助成

(3) 生ごみ地域循環モデル支援事業の継続

町内会、自治会、市民団体等の活動資金支援

(4) 中規模の「生ごみ特区」を設け、生ごみの分別・戸別収集・堆肥化の試験的実施の規模拡大

生ごみ堆肥の大型利用先（農場、造園会社、植木屋）の発掘

(5) 生ごみ堆肥を楽しみながら利用・活用できる場所の提供と利用促進の日の設定

(6) 生ごみ減量講座への講師派遣事業の継続

都市温暖化防止部会

札幌の温暖化対策をさらに進めるためのアイデアの提案

提言 1

市街地の緑を増やす

提言理由

札幌の市街地の樹林率は8%で、他の政令指定都市と比較しても市街地の樹木が少ない都市であり、特に都心では必ずしも緑が多いとはいえません。緑化率の向上がCO₂削減には大きな効果を発揮することから、今後は市街地の緑を戦略的に増やしていく必要があります。

達成方法

効果的な緑化促進のため、次の提案をします。

- (1) 市街地において500～1000㎡の宅地も緑化の対象とするよう、条例を改正する
- (2) 都心において積極的に緑化を進める「都心市街地」を設定する
- (3) 学校敷地、公園、公共施設などの公共用地において樹木（特に高木）の保全・植栽を促進する

提言 2

公共交通利用促進への政策転換

提言理由

札幌市の自動車保有台数は年々増加しており、マイカー利用から公共交通利用へ転換を図っていくことが重要です。そのためには、交通機関ごと、地域ごとといったレベルではなく、札幌市全体で見たマイカー利用削減と公共交通利用促進の手段を考えていく必要があります。

達成方法

マイカー利用を減少させるため、公共交通網と公共交通手段の充実と、その

活用を促進するよう、次の提案をします。

- (1) 都心部における移動手段の確保のために、路面電車、循環バスを拡充する
- (2) 郊外地下鉄駅周辺の公共交通手段を充実させるため、バス優先の仕組みづくり、コミュニティバスの検討を行う
- (3) マイカー利用削減手段としてのカーシェアリングを推進する

提言 3

地域特性を踏まえた省エネルギーの取組みを進める

提言理由

冬季の燃料消費によるCO₂排出が多い、寒冷積雪都市である札幌において、住宅やビルの暖房エネルギーの削減はCO₂排出量減少に大きな効果があります。もうひとつの冬の課題である雪処理についても大きなエネルギーが使われています。また、新エネルギーについても、技術動向を見ながら、導入可能な個所についてはさらに導入を進める必要があります。

達成方法

効果的な省エネ促進のため、次の提案をします。

- (1) 住宅の省エネ促進施策として、札幌型の超省エネルギー住宅のモデル住宅を作り、中古住宅への応用も含めて実現化へ向けた研究開発を行う
- (2) ビル、公共施設での省エネについて、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）及び政令・告示に対し、札幌市独自の判断基準を定めて、強力的に推進する
- (3) 排雪輸送エネルギーを削減するため、原位置での雪処理の施策（下水道を利用した流雪溝および調整池の設置）をモデル地区を設定するなどして推進する

環境教育・啓発部会

子供、事業者(従業員を含む)、一般市民への効果的でより実効性のある環境教育・啓発を実施するための制度の創設

提言 1

市内の小中養護学校、高等学校に学校経営の仕組みとして環境マネジメントシステムの導入を図る。



提言理由

本来、環境教育とは生活のすべての場面で行われるものであるが、現状は文部科学省の学習指導要領には「環境」という科目がないなど環境教育への取り組みが弱い。そのため、教材や授業のノウハウがなく、時間的な余裕がないため、環境教育の具体的な取り組みが思うように進まない現状と考えられる。総合的な学習の時間も学力低下のため見直し論議があり、さらに様々な社会教育を期待されているため環境教育に特化することは目的から外れることとなる。

このため、学校経営に環境マネジメントシステムの導入を図り、子供たちの環境への理解を深め、環境保全やよりよい環境の創造のため、主体的に行動できる資質や実践力の育成を普段の学校生活の場で図ることを提案します。



達成方法

教育委員会と環境局の共同による ISO14001、環境省エコアクション 2.1 に基づいた学校 ISO の創設と導入

- (1) 教育委員会と環境局で学校 ISO の認証制度の創設。
- (2) 校長、教頭など学校運営管理者への環境マネジメント教育の実施。
- (3) 教員採用試験の各科目での環境教育計画の作成試験導入と教員養成関連大学への教員養成課程での環境教育の要請。

提言 2

事業者への ISO14001、環境省エコアクション 2.1、HES 導入推進のためインセンティブ制度の創設。



提言理由

ISO14001、環境省エコアクション21、北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)では、事業者自ら環境保全活動を継続的に実施すること、また、従業員に環境保全の重要性を自覚させることをもとめている。早くから取り組んでいる大手事業者では従業員の家庭まで環境家計簿を普及させるなど影響を及ぼす活動を展開している。環境マネジメントシステムに取り組む事業者は中小事業者でも同じように取り組むことが要求される。



達成方法

事業者へのISO14001、環境省エコアクション21(EA21)、北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)導入推進のためインセンティブ制度の創設。

- (1) 札幌市の入札資格ポイントへISO14001、EA21、HESの認証取得を反映する。
- (2) 札幌市グリーン購入ガイドラインに事業者の選定にあたって認証取得を配慮することを反映する。
- (3) 認証取得後、事業者に補助金(5～10万円)を支給する制度を創設する。

提言 3

現在実施されている市民向け環境教育・啓発活動の効率的、効果的な推進



提言理由

現在実施されている市民向け環境教育・啓発活動は環境局を中心に展開され、メニューも多彩であり評価できる。今後は部局の壁を越えた連携によりさらに効率的、効果的な活動を展開していく必要がある。



達成方法

環境保全活動の市民全般への啓発を効率的、効果的な活動を展開していくために部局の壁を越えた活動展開を提案します。

- (1) 環境局を中心とし、各部局から区役所、まちづくりセンターまで役割分担を決定したプロジェクト体制を確立することが必要です。
- (2) 進捗管理には札幌市のISO14001環境マネジメントシステムの中で実施することを提案します。